

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 メイアイヘルプユー

### ② 施設・事業所情報

名 称：幼保連携型認定こども園 小ざくら保育園	種別：幼保連携型認定こども園
代表者：佐守 美雪（園長）	定員（利用人数）：309名（242名在籍）
所在地：岡山県倉敷市水島北幸町2番3号	
TEL：086-446-2022	ホームページ：https://www.cumre.or.jp/
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
設立年月日：1955（昭和30）年 4月 1日	
経営法人・設置主体：社会福祉法人 クムレ	
職 員 数	常勤職員：17名 非常勤職員：21名
専門職員	保育教諭：32名 管理栄養士：1名
	保育士：1名 看護師：1名
施設・設備の概要	保育室・遊戯室：920.82㎡ 調理室・静養室：111.39㎡ 事務室・会議室：61.41㎡ その他：237.06㎡

### ③ 理念・基本方針

#### ●理 念(法人および施設ともに)：

ともに育ち ともに生きる

#### ●基本方針

##### 法人：

- ・利用者満足
- ・集う人々の幸せ
- ・強くしなやかな組織づくり
- ・地域社会への貢献

##### 施設：

- ・自由と小さい秩序のバランスを取りながら成功体験を重ねます
- ・集団の中で遊びや体験を通じて生きる力を育みます

#### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

◎生きる力を育む

・明るく元気な子ども ・思いやりのある子ども ・最後まで頑張る子ども

○ゆるやかな育児担当制保育

○主体性と創造性を育む保育

○異年齢保育と年齢保育

#### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年1月15日（事前説明日）～ 2025年3月31日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4回（2019年）

#### ⑥ 総 評

##### ◇特に評価の高い点

**1. 異年齢保育と年齢別保育を組み合わせ、相手を思いやる気持ち、社会性、協調性などを育みながら、保育方針の一つ「子ども同士が励まし合ったり助け合ったりして、さまざまな体験のなかで成長していけるような環境をつくります」に取り組んでいる**

法人の保育理念「ともに育ち ともに生きる」のもと、他施設を視察し検討を重ねるなどしっかり準備を行った上で、2023（令和5）年10月から保育形態を年齢別保育から異年齢保育に移行した。3・4・5歳児の各10名ずつ、約30名の異年齢児を1グループとし、隣り合う2グループで協力して保育生活をともにしている。いろいろな子どもたちと一緒に触れ合っていくなかで「相手を思いやる気持ち、社会性、協調性、意欲、自信を育てていく」としている。

異年齢の保育室内では、年下の子どもが「このおもちゃ、どうやって遊ぶのかな？」と保育教諭に話しているのを聞いて、年上の子どもが「教えてあげる！一緒にしよう！」と声をかけ、やさしく教えている。朝、保護者と離れられずに泣いている子どもがいたら「大丈夫？一緒に遊ぼうよ」と声をかけたり、ティッシュを持って来たり、困っている子どもや泣いている子どもがいたら、すぐに駆けつけてくれるやさしい子どもたちの姿がある。このような異年齢保育の様子は、保護者に向けて年4回『グループだより』を発行し、伝えている。

異年齢保育のなかでは、年上の子どもは、年下の子どもにやさしく対応することを通して、それが自信につながる。指導したり、リーダー的役割を果たすことで責任感が芽生え、社会性が身につく。年下の子どもに遊びや生活を教えて自らも学びを得ている。年下の子どもにとっても、年上に対して憧れや目標を持ち、真似しようとするなど、見て学ぶ姿勢が身につく。年上の子どもからサポートを受けて実施できたことの喜びが次への意欲につながる。年齢差があることで受け入れやすくなる。

異年齢保育と年齢別保育の課業（運動、音楽、製作）などの活動を組み合わせながら、保育方針の一つである「子ども同士が励まし合ったり助け合ったりし、さまざまな体験のなかで成長していけるような環境をつくります」の達成に取り組んでいる。

## 2. 従来から進めてきた保育における標準的な取り組みを「異年齢保育」という多様な子どもたちの育ち合いに活かせるように努めている

当園では、従来から保育における標準的な取り組みを進めてきた。その取り組みは、以下の3つの標準書を基本としている。すなわち、子どもの月齢・年齢による活動・言葉・食事・排泄等の発達の概要と支援方法をまとめた『小ざくらのみちすじ』、子どもの発達に応じた保育内容と留意点などをまとめた『育児・援助マニュアル』、保育プラン書の作成やクラス運営、保護者支援など保育園として取り組むべき職務の標準書である『職務遂行要領書』である。

これら3つの標準書は法人の保育部門で作成され、職員に配布している。新人職員研修にはこれら3つの標準書を活用し、さらにOJTとしてクムパートナーがつき、実践されているか確認している。また、半期ごとの保育プラン書の見直し時には、標準書の内容を理解して保育に反映させているかについて、主幹保育教諭が確認している。

昨年度より、異年齢クラスを生活の基本とした保育に移行している。発達状況の違う多様な子どもたちの集団のなかで、一人ひとりの子どもの発達を促していくためには、一つの同じ活動であってもそれぞれの発達状況に応じたかかわりが求められる。移行の際の保護者説明会では「異年齢保育では職員の発達を見る目が必要である」と園からは説明している。発達に沿った『小ざくらのみちすじ』『育児・援助マニュアル』はそのベースとなるものであり、その実践化が重要である。実践化されているか、保育に反映されているか、主幹保育教諭を中心に確認しながら日々の保育に努めている。

また、異年齢保育によるクラスの変更で生じた日課や職員の動き、保護者への対応などについては「職務遂行要領書」を見直し、職員が安心して保育活動を実施できるように取り組んでいる。

保育の標準的な取り組みにより、異年齢保育における多様な子どもたちの育ち合いを促せるように努めている。

### ◇特に改善を求められる点

#### 1. 中・長期的な目標を概念図や事業計画などで明示しているものの、それぞれの内容や相互関係が明確には読み取れず、職員の理解促進や参加機会の拡充のための工夫が求められる

法人の中・長期計画において水島エリアが目指す状態像を示している（「1000人の仲間とともに、子育てしやすい水島へ」と題する概念図）。これを踏まえ当園が中・長期的に目指す姿を「幼保連携型認定こども園小ざくら保育園 1000日後に向けて」として示し、単年度の事業計画に反映させるよう努めるとともに、職員への周知を行っている（「事業所のありたい姿」など）。

しかし、水島エリアの概念図における各機関・団体間の相互関係や、提供されるサービス・活動の内容は読み取りにくい。また、水島エリアの概念図、保育園の事業計画、職員への説明資料の間で、相互の整合性や関係性がやや不明確である。保育園の事業計画の策定過程において職員の参画機会は十分ではなく、保護者への事業計画の説明は断片的な情報提供にとどまっている。

法人や保育園が目指すものを着実に実現するには、職員がそれを正しく理解し、利用者にも適切に周知することが重要である。そのためには、各計画の整合性やわかりやすさ、職員参画の機会拡充、保護者への丁寧な説明などの取り組みの強化が求められる。さらなる改善を期待する。

## 2. リスクマネジメント体制を整え安全・安心な保育の提供を目指しているが、園舎の老朽化による限界があるので、法人を挙げて抜本的な改善に取り組むことを期待する

安全・安心な保育が提供できるよう、リスクマネジメント体制を整え、ヒヤリハットの事例収集や要因分析、対応策の検討、危険予知訓練（KYT）等の研修を行っている。

しかし、園舎が老朽化し、現状の保育と合わない部分も生じて、安全・安心な保育の提供において課題が生じている。門は誰でも出入りでき、不審者対策が不十分で、雨が降ると玄関の靴の脱ぎ履き時に濡れてしまう、2階のトイレは吹き抜けで冬は寒く、プライバシーが確保できないなどの状況がある。職員はできる範囲で対応しているが、建物の構造上の限界もある。安全・安心な保育の提供を確実にするために、法人を挙げて抜本的な改善に取り組むことを期待する。

## 3. 大規模な保育園の特徴により、保護者が不安、悩み、意見、要望などを気軽に述べられる環境は制限されているので、その改善に向けて、新たな発想で取り組むことを期待する

保護者から相談を受ける機会には、送迎時、連絡帳、個別面談などがある。「職務遂行要領書」には「保護者との信頼関係を構築する」「保護者との確に連携する」という項目を設けて、保護者の不安、悩み、意見、要望への対応について、職員の姿勢・行動を定めている。また、年1回「保育園利用者アンケート調査」を実施し、利用者満足度を把握している。職員は、日々の保育のなかで、保護者とかわりを持ち、その思いを受け止めようと努めている。しかし、保護者からは「相談できる機会がない」や「担任と会える機会がない」という意見があり、保護者の相談を受け止める取り組みが十分行われているとは言い難い。

何げない会話から相談につながる機会は送迎時である。当園は309名定員（現在242名在籍）の大規模保育園のため、職員のシフトの関係で、送迎時に保護者が担任と会える機会は小規模保育園に比べて少なくなる。また、複数名の送迎が重なれば、保護者から職員に声をかけ、またゆっくり会話することは難しくなる。希望があれば個別面談を行うという待ちの姿勢では、保護者の小さな不安や迷いを受け止めることは難しいと思われる。

保護者から声をかけることが難しい大規模園の特徴を踏まえて、クラス単位の職員シフトや保護者連絡におけるICTの活用など、改善に向けて発想を変えた新たな取り組みが求められている。

### ⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

長い歴史のなかで初めて取り組んだ異年齢保育を今回評価していただき、その丁寧なアドバイスを活かして、今後も職員の皆で「小ざくら」の異年齢保育に取り組んでいきたいと思っております。

利用者満足度調査や職員の自己評価については、多角的な評価・分析、具体的な改善計画の立案と実行、次年度事業計画への反映などに、職員と共に取り組んでいきます。

園の老朽化には、安心・安全な保育提供のため、改善するよう取り組みたいと考えています。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙（p.5～36）の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

● 共通評価基準

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

【1】I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		評価
判断基準	a) 法人、保育所の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。	a
	b) 法人、保育所の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。	
	c) 法人、保育所の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念、行動指針、基本方針、クムレ10の心得を定め、法人のホームページに掲載している。また、それとは別に、法人内の水島地区の保育園と共通の「保育理念」法人理念と同じ内容)、「保育方針」「保育目標」を定めている。</li> <li>・パートナー職(期間限定または短時間勤務の職員)を除く全職員に「ブランドブック」(小冊子「クムレ10の心得」を記載)を配布し、パートナー職には名刺サイズのカードに理念等を記載して配布している。</li> <li>・新規採用時の研修はもとより、理事長による年頭の互礼会での説明や、年度当初に行う全職員対象の「理念研修」で法人の基本理念等の理解の浸透を図っている。理念研修は全職員対象で、研修の修了後には動画共有サービス、職員は理念等を唱和している。</li> <li>・当園では、職員会議や研修の際にブランドブックに記載されている「年度スローガン」と「クムレ10の心得」を唱和している。</li> <li>・保護者向けに作成している「小ざくらのご案内」(水島地区の法人内の保育園で共通の内容)に、基本理念、基本方針、クムレ10の心得を掲載している。また、年度当初の保育説明会でそれらを説明し、欠席者にはその内容を動画共有サービスで配信して伝えている。</li> </ul>	

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

【2】I-2-(1)-① 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		評価
判断基準	a) 事業経営を取り巻く環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
	b) 事業経営を取り巻く環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c) 事業経営を取り巻く環境と経営状況が把握されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 76.5% b) 20.6% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉や保育に関する施策の動向の把握については、理事長からの情報提供や、行政(保育幼稚園課)からのメールによって把握するほか、倉敷市民間保育所協議会や倉敷市民間保育所協議会の各園長会などから情報を得ている。</li> <li>・今年度に再編した組織体制では、経営会議のもとに新設の部門長会議および「暮らす」「働く」「つなぐ」「育つ」の4種類の部門会議を置いている。「部門」は、概ね事業所のサービス種別ごとに区分したもので、それぞれに所属する事業所の施設長などが参加し、職員の状況、収支、設備、支援、事故・ヒヤリハット、各委員会からの報告内容などにに基づき、現状、課題、改善策などを協議している。当園を含む保育園と子育て支援センターは「部門会議【育つ】」(以下、特に明記しない限り「部門会議」という)に属している。</li> <li>・毎月の部門会議に先立って、主に収支状況を本部事務局に報告する事業種別会議を開催している。</li> <li>・園内の課題については、園長、主幹保育教諭、リーダー職(3名)が必要に応じて協議している。</li> </ul>	

【3】I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。		評価
判断基準	a) 経営環境と経営状況の把握・分析に基づき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
	b) 経営環境と経営状況の把握・分析に基づき、取組を進めているが十分でない。	
	c) 経営環境と経営状況の把握・分析に基づく取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 79.4% b) 20.6% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営状況や改善すべき課題については、理事会等で役員間における共有がなされている。なお、2023(令和5)年度の理事会の開催回数は9回であった。</li> <li>経営課題等については、本部会議(月1回:役員、事務局、部門長)や経営会議(月1回:理事長、部門長以上)で課題の検討と方針決定を行い、今年度からの体制である部門長会議、部門会議を経て、各事業所に周知し、課題解決に向けて取り組む体制である。</li> <li>法人では、2026年度に新たに認定こども園を開設する予定があり、準備室を設置して開設準備にあたっている。「部門会議【育つ】」でも、そのための人材確保や育成などについて協力体制をいかに築くかが検討課題の一つとなっている。</li> <li>園内の課題については、園長、主幹保育教諭、リーダー職員が適宜検討し、また保育に関する課題については4つの異年齢クラス(ぐるんぱ、エルマー、ぐりとぐら、スイミー)ごとに行う「グループ会議」に主幹保育教諭も参加して協議している。</li> <li>部門会議の内容のうち、職員に知らせる必要があると園長が判断した内容については、職員会議(多くの職員が参加できるように月2回開催している)で周知し、参加できない職員に対しては職員会議の記録を回覧し、情報共有に努めている。</li> </ul>	

### I-3 事業計画の策定

#### I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

【4】I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	b
	b) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画又は中・長期の収支計画のどちらかを策定しておらず、十分ではない。	
	c) 経営や保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 97.1% b) 2.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人では「2030年に向けたクムレのグランドデザイン」(法人内では一般的に「1000日計画」と呼ばれている)において「ビジョン」「3カ年の目標」(地域共生社会の実現、産前から成人期までのライフステージの支援の充実、バランスのとれた経営)、「1000日後のありたい姿」(倉敷、水島、岡山、法人組織に区分)を示している。</li> <li>当園を含む水島地区では「1000日後のありたい姿」として「1000人の仲間とともに、子育てしやすい水島へ」を掲げている。</li> <li>法人は、それらについて理念研修で全職員に対して説明するとともに、当園では水島地区の「1000日後のありたい姿」について、園長が職員会議で説明している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1000日計画については、例えば当園を含む水島地区の「1000日後のありたい姿」の図を見る限り、その表記、表現、機関・団体間の相互の関係性、提供されている地域におけるサービスや活動の内容などについて図からはやや読み取りにくく、思い描く「なりたい姿」について容易に理解することは難しい。</li> <li>法人の方針や方向性のもとに、今後において当園がどのような役割を担っていくのかについて、より具体的に検討する必要がある。</li> </ul>	

【5】I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。		評価
判断基準	a) 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	b
	b) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c) 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・事業計画の構成は法人内で統一している。具体的には「1. 事業所のありたい姿」「2. 目標利用者数・収入」「3. 利用者支援の充実」「4. 地域共生社会づくりに向けた取り組み」「5. 業務改善および運営基盤の確立」「6. 設備投資計画」の6項目に整理して表記され、全体的には「ありたい姿」を掲げながら地域共生社会づくりを進めるという法人の中・長期的な方針に則った構成としている。                      ・園では、自らの「1000日後のありたい姿」を念頭においた内容となるよう努めている。                      ・事業計画の「事業所のありたい姿」の項目には「評価・成果指標」を明記し、実施状況の評価を行える内容となるようにしている。また「目標利用者数・収入」の項目では、年間収入、月平均利用率、生産性指標(職員一人当たりの売上)、目標収支差、を具体的に明示している。</p> <p>■ 改善課題                      ・園長の理解に基づいて中長期計画の内容を単年度の事業計画に反映するよう努めているとしているが、両者の関係性や整合性は明確には読み取れない。                      ・中・長期計画の内容を、単年度の事業計画のなかに、より具体的ななかたちで反映させられるよう、さらなる工夫を行う必要がある。</p>	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

【6】I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。		評価
判断基準	a) 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
	b) 事業計画が職員等の参画の下で策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し又は職員の理解が十分ではない。	
	c) 事業計画が、職員等の参画の下で策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 73.5% b) 26.5% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・事業計画は、園長と主幹保育教諭が作成し、年度当初の職員会議で職員に周知している。</p> <p>■ 改善課題                      ・事業計画の策定過程に職員が参画したり、職員から意見を集約する機会などは設けられていない。また、年度途中で事業計画の内容について振り返る機会もない。                      ・より着実に事業の成果をあげるためには、事業計画の策定過程に職員参加の機会をつくることと、事業計画の適切な進捗管理の取り組みを行うことが重要である。さらなる取り組みを期待する。</p>	

【7】I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。		評価
判断基準	a) 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	b
	b) 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c) 事業計画を保護者等に周知していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に保護者を対象に保育説明会を開催し、パワーポイントで作成した説明資料に事業計画の「事業所のありたい姿」の重点テーマである「すべての親子に対する生まれる前からの継続した支援や子育て環境の提供」などを掲載し、周知している。</li> <li>・同資料は、参加できなかった保護者向けには動画共有サービスで配信している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の保育説明会において、わかりやすい資料づくりと説明に努めているが、事業計画に関する説明箇所は断片的な範囲のみにとどまっている。</li> <li>・当該年度の事業計画の内容を、保護者にわかりやすく周知するための工夫をすることは、当園の取り組みに対する保護者の理解や活動への参加を促す観点からも重要である。さらなる取り組みを期待する。</li> </ul>	

#### I-4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

##### I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

【8】I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。		評価
判断基準	a) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	b) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c) 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 5.9% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価(保育所保育指針に基づく自己チェックリスト100)と、保護者の満足度調査を、それぞれ年1回実施している。いずれも、主幹保育教諭が担当している。</li> <li>・職員自己評価の結果は集計し、グラフ化して示している。また、保護者の満足度調査の回答結果も集計し、法人のホームページで公開している。</li> <li>・2024年9月の職員会議で「半期の振り返りと後半に向けた課題」をテーマにして、クラスごとに子どもの様子、食事、トイレトレーニングなどの保育の状況を振り返っている。</li> <li>・第三者評価は、法人の方針に基づいて計画的に受審し、2019(令和元)年度以来、今回が4回目である。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の方針に則って、職員自己評価、利用者満足度調査、第三者評価の受審を計画的に行っている。</li> <li>・職員自己評価および利用者(保護者)満足度調査はそれぞれ集計しているものの、分析と課題の抽出は十分とは言えない。当園としても、その点を充実させて、職員会議でも検討していきたいとしている。</li> <li>・今回の第三者評価の結果の分析や課題の抽出なども含めて、さらなる取り組みを期待する。</li> </ul>	

【9】I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		評価
判断基準	a) 評価結果を分析し、明確になった保育所として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b
	b) 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c) 評価結果を分析し、保育所として取り組むべき課題を明確にしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価と保護者の満足度調査を、それぞれ年1回実施している。</li> <li>・職員自己評価の結果について、数値が低い部分は園内研修に取り入れる場合もある。また、保護者の満足度調査は集計し、法人のホームページで公開している。</li> <li>・9月の職員会議で、クラスごとに半期の振り返りを行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価と保護者の満足度調査などには計画的に取り組んでいるものの、その結果に関して多角的に評価・分析し、それを具体的な改善計画の立案・実行や、次年度事業計画への反映などの一連の取り組みにつなげるにまでは至っていない。さらなる取り組みを行うことを期待する。</li> </ul>	

## II 組織の運営管理

### II-1 管理者の責任とリーダーシップ

#### II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

【10】II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	b
	b) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c) 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長の役割と責任は、法人のキャリアパスのしくみのなかで定められている。職員に対しては「キャリアパス運営の手引き」によって周知している。</li> <li>・園長は、当法人の保育園に長年勤務してきた保育士であり、園長として定年退職後に引き続き再雇用され、改めて当園の園長に就任している。朝、子どもたちが登園し、保育園でけが等なく楽しく遊び、無事に帰宅できる園づくりができるよう、園長として取り組んでいる。</li> <li>・昨年度までは経営会議に参加していた立場であったため、経営会議や部門長からの情報を経営的な視点で理解し、職員に対する伝え方を工夫している。</li> <li>・園長は、保育に関して「主幹保育教諭を中心に職員が主体的に考えながら実践する体制が整っている」と考えている。そのため、自らが現場に入る際には、子どもの集団に入りづらくしている子どもがいれば声をかけるようにするなど、側面的な関わりを行うように心がけている。</li> <li>・保護者に対しては「園長だからこそ対応できることがある」と考え、主幹保育教諭と相談しながら、職員を守りつつ、保護者からの意見を職員にどのように伝えるかに腐心している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は保育士としての経験を生かしながら、当園において園づくりに努めている。しかし、昨年度、異年齢保育を導入した際には、丁寧な説明に努めたものの、保護者から寄せられた疑問の声や不安などは大きく、結果的に説明責任を十分に果たせなかった面が否めない。そのことは、昨年度の保護者満足度調査や、今回の第三者評価で実施した保護者アンケート調査の結果からも伺える。極めて重要な意思決定や方針変更に関して理解を促していく取り組みには、より適切なリーダーシップの発揮が求められる。</li> <li>・さらには、園舎の老朽化や、利用定員が300名(1~3号認定)を超える規模であることなどによる保育上のさまざまな課題があるなかで、よりよい保育園づくりを進めるためには、園長の役割と責任は大きい。さらなる取組みを期待する。</li> </ul>	

【11】Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	b
	b) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 97.1% b) 2.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、遵守すべき法令や法人の規則を理解し、利害関係者に対して公平に対応するように努めている。そのために、園長は自己研鑽に励むとともに、事業所の施設長を対象とする研修会などには可能な限り参加するようにしている。</li> <li>・新しい規則等は、行政や全国認定子ども園協会からの情報提供に基づく把握に努めている。</li> <li>・職員に対しては、不適切保育に関する園内研修の機会において、報道されている虐待事例の紹介や保育場面の言葉のかけ方などを具体的に伝えている。</li> <li>・保護者からの苦情があった場合など、急を要する案件が生じた際には、直近の昼礼時に職員に周知している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、行政からの情報提供や研修参加の機会を通じて法令遵守に努めている。しかし、今日、保育園には法令遵守に努めることのみにとどまらず、法令遵守を徹底することが求められている。</li> <li>・そのためには、園長として自ら最新の情報を正しく理解することはもとより、職員にも遵守すべき法令等を周知し、その徹底を促すリーダーシップの発揮が求められる。さらなる取り組みを期待する。</li> </ul>	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

【12】Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
	b) 施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 82.4% b) 14.7% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、保育の質に関して継続的に評価・分析するように努めている。月週案の確認をはじめ、行事の企画や内容についても、それが子どもにとって適切か否かを考慮し、助言を行っている。主幹保育教諭を通じて職員から相談を受け、助言を行う場合もある。</li> <li>・ここ数年、異年齢保育の拡充を図るべく、他の保育園の視察や職員間で話し合う機会を積極的に設けるなどの準備を重ねてきている。異年齢保育は、昨年度から開始している。</li> <li>・日常の保育においては、例えば子どもに対する言葉かけが否定的にならないように、保育の専門雑誌などから参考になりそうな情報を収集し、職員に提供したり、必要に応じて園内研修で取り上げたりすることもある。</li> <li>・職員が自分の意見を伝えやすい環境を整えるため、職員会議などの場では、できる限り職員が発言できるように促している。</li> <li>・職員に対して、法人研修やキャリアアップ研修などに参加するように勧めている。また、保育士や幼稚園教諭の資格取得を目指す職員に対しては、取得に取組みやすいよう配慮することに努めている。</li> </ul>	

【13】Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。		評価
判断基準	a) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	b
	b) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c) 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 73.5% b) 23.5% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は事業計画に「保育デジタル化システム導入に向けての提案」を掲げ、業務の効率化やペーパーレス化などによって保育士の業務負担の軽減を図りたいとしている。</li> <li>・非常勤職員や時短勤務の職員が多く、シフト調整が難しい状況にあり、保育士の負担軽減を図るためにも、法人本部に対して採用してほしい職員の条件を提示し、対応を求めている。</li> <li>・財務状況の把握に努め、毎月の事業種別会議で法人本部と協議を行っている。</li> <li>・園舎の老朽化に伴う大規模修繕は長年の検討課題であり、法人本部と協議しながら、他園の視察や職員間の話し合いを重ね、解決に向けた努力を続けている。</li> <li>・職員に対しては業務の効率化を促し、日常的に節電などの経費の節約を呼びかけている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、人材、労務、財務等に関する分析が十分ではないと考えている。</li> <li>・時短勤務職員やパートナー職などが多い職員体制のため、業務改善や負担軽減は重要であり、保育業務の電子化も含め、改善すべき課題は多い。また、さまざまなリスクに備えているとは言え、園舎の老朽化対策も極めて大きな課題である。法人本部との調整を要する課題が多いが、業務改善に向けた園長のリーダーシップの発揮に期待する。</li> </ul>	

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

### Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

【14】Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それに基づいた取組が実施されている。	a
	b) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それに基づいた取組が十分ではない。	
	c) 保育所が目標とする保育の質を確保するため、必要な福祉人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 85.3% b) 11.8% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標とする保育の質を確保するために必要な職員体制づくりの方向性および採用方針は法人本部が所管し、法人本部と部門長による人事会議を設置して、人員計画、異動、配置等について協議している。</li> <li>・採用活動は、法人本部がホームページによるPRを行うとともに、法人・事業所の説明会を開催し、大学への求人、職業紹介・斡旋を行う企業の活用、職員による紹介制度の利用、先輩職員との懇親会の開催などを行っている。また、部門長会議では、各事業所の人員体制の過不足や育成状況を共有している。</li> <li>・当園は正規職員より非正規職員の人数が多く、その割合もより高くなりつつある。必要な人員は条件を示して法人本部に要求し、採否の検討過程では希望者の面接や見学時の状況を法人本部に情報提供している。ボランティアやアルバイトが採用につながる例も増えている。</li> <li>・当園では、短時間勤務の職員が複数名いるため、朝および夕方の勤務シフトの調整が難しい状況にあり、スポットで勤務する職員を置くことで、全体的な業務負担の軽減につなげている。また、看護師、スポット勤務の職員、用務員、保育支援員など、多様な人材の採用を強化している。</li> </ul>	

【15】Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		評価
判断基準	a)総合的な人事管理を実施している。	b
	b)総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c)総合的な人事管理を実施していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 79.4% b) 14.7% c) 5.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則で、採用、昇格、降格、異動、退職に関する基準や人事考課の目的を定めている。また「職群・役割資格等級制度」に基づく人事制度を整備し、再雇用職員やパートナー職(期間限定または短時間勤務の職員)などの位置づけも明確にしている。</li> <li>・キャリアアップのしくみとして「キャリアパス対応人事処遇制度」「キャリアアップ支援の職員研修体系」「業務・目標管理評価制度」によって構成する人事管理体制の整備を進めている。</li> <li>・これらの内容は「キャリアパス運営手引き」などで明示しているほか、法人のブランドブックに「期待する職員像」を掲載し、職員に配布している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人では採用から退職に至る総合的な人事管理のしくみを整え、その内容を「キャリアパス運営の手引き」(2017〔平成29〕年)にまとめている。しかし、その後就業規則を改正(再雇用職やパートナー職などの新設)するなど、実態が変化している。</li> <li>・より適切にキャリアパスのしくみに反映させていく取り組みが必要である。</li> </ul>	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

【16】Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		評価
判断基準	a)職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。	a
	b)職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。	
	c)職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 76.5% b) 20.6% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労務管理は法人本部が所管している。衛生委員会を設置して職員満足度調査、ワークライフバランス対策、パワハラ・セクハラ対策(相談窓口の情報提供)、メンタルヘルス対策(ストレスチェックなど)などを実施している。加えて、公益通報窓口の周知や法人相談窓口の運営も行っている。</li> <li>・園では、有給休暇の取得状況や残業の状況を勤怠管理システムで記録し、園長が把握している。有給休暇の希望は主幹保育教諭が勤務ソフト作成時に調整し、残業は事前申告制としている。</li> <li>・目標管理制度の一環として、定期的に職員面談を実施するほか、クムパートナー制度によって話しやすい関係の形成に努めるとともに、OJTとは別にクムパートナーと新人職員との話し合いの場を設ける機会を設けている。</li> </ul>	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

【17】Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		評価
判断基準	a)職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	a
	b)職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c)職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が職員に配布しているブランドブックに「期待する職員像」を明示している。</li> <li>・法人は「キャリアパスのしくみ」の一つとして位置づけて「業務・目標管理評価制度」を実施している。職位階層ごとに「期待する職員像」(職務・役割行動の求められる姿)を明示し、職位に応じて一人ひとりの職員が上司との面接を経て、業務上の重点課題と目標、能力開発の目標などを設定し(5月)、中間面接(10月)と期末面接(3月)によってその遂行度・達成度を評価・決定するしくみである。</li> <li>・昨年度から、パートナー職員にも目標管理を実施し、定期的な面接を行っている。</li> </ul>	

【18】Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		評価
判断基準	a) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている	a
	b) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c) 保育所として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 11.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人では「キャリアパスの仕組み」の一つと位置付けて職員研修の体系を整備し、さらに今年度途中から「法人研修体系」を再編している。</li> <li>・新たな研修体系では、目的を「研修を通じてマネジャーの推進力強化を図り、自律経営を推進できる経営幹部育成を行う」とし、法人研修の全体像を明示している。また、部門・事業所ごとに実施する研修について、育成責任者、研修担当責任者、事業所研修責任者の体制と実施すべき研修テーマの例を示している。</li> <li>・法人研修体系において、「法人重点研修」(ミドルマネジメント研修、マネジャー研修など)と「キャリアパス対応生涯研修(初任者編、中堅職員編など)を重視する方向性を明示している。</li> <li>・当園では、主幹保育教諭が園長と協議して園内研修年間計画を定め、月ごとのテーマと担当(講師役)を決めている。園内研修は、毎月の職員会議の機会に実施している。</li> </ul>	

【19】Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		評価
判断基準	a) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	a
	b) 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c) 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 11.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人では、OJTのしくみを「クムパートナー制度」と称し、全職員にクムパートナーを配置している。特に、新人職員に対しては、法人が定めたOJTチェックリストに沿って、クムパートナーが個別指導を行っている。</li> <li>・当園においても、園長を含め全員にクムパートナーを付けている。組み合わせは、主幹保育教諭が相談の上で決定している。</li> <li>・法人の階層別研修は、対象者が明確に定められている。また、非常勤職員(パートナー職等)を含む全職員を対象とした理念研修や、嘱託・中途正規職員を対象とした研修も実施している。</li> <li>・園内研修は、パートナー職を含め、参加可能な職員が参加し、欠席者には各クラスで伝達を行い、記録を回覧することで情報共有に努めている。</li> <li>・外部研修に参加した場合は、可能な限り職員会議で報告を行っている。</li> </ul>	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

【20】Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		評価
判断基準	a) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	a
	b) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 76.5% b) 17.6% c) 2.9% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務遂行要領書(実習生の受け入れマニュアル)において、実習生の受け入れに関する目的や受け入れ手順を定めている。</li> <li>・当園では、年間で保育士の実習生2~4名を受け入れている。指導する保育士には、主幹保育教諭が実習計画や実習日誌の作成について話し合いを行い、助言している。</li> <li>・県や市が主催する養成校との会議に参加し、情報収集を行うとともに、受け入れ側としての課題を伝えている。なお、市内では養成校および実習を受け入れる保育園の数が、いずれも減少してきている。</li> </ul>	

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

【21】Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		評価
判断基準	a) 保育所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	b
	b) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c) 保育所の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が運営するホームページは、2023年(令和5年)12月にリニューアルした。ホームページには、法人概要、ボランティア募集、事業所案内、採用情報、情報公開などのページを設けている。また、複数のSNSも活用している。</li> <li>・ホームページについて、当園では法人本部からの要請に応じて情報を提供している。常時掲載している情報は「1日の流れ(過ごし方)」や「施設概要(住所、連絡先など)」などである。</li> <li>・SNSへの投稿は主幹保育教諭が担当し、月2回程度、内容を更新している。投稿内容は、子どもの姿、保育の様子、季節の行事、季節感のある風景、利用者(1号認定)の募集記事などである。</li> <li>・印刷物による情報公開の取り組みとしては、法人本部が事業報告の概要版である「クムレ レポート」を年1回発行している。また、法人は広報誌「クムレだより／ふれあい」を年2～3回程度発行している。当園では、これらの印刷物を、保護者のほか市役所水島支所、小学校区の町内会、地域のサロン、「ひろばにじいろ」のイベント参加者などに配布している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの活用によって、保育の様子などの情報公開に努めているが、苦情の受付・解決の体制、改善・対応の状況に関する情報公開は、利用者からの要請によって対応した例はあるものの、保育園としての方針は明確ではない。情報公開の取り組みの充実を期待する。</li> </ul>	

【22】Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		評価
判断基準	a) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
	b) 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c) 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人では、経理規程等を定め、出納、財務、物品購入や設備工事の契約額に応じた決裁区分、経理上の基準などについて規定している。また、職制規程や決裁権限一覧表により、職位ごとの権限の範囲を明示し、適切な経理事務の実施に努めている。</li> <li>・当園では、これらの規程を「規程集」としてファイルに綴じ込み、事務室に置いている。職員は必要に応じてこのファイルを閲覧することができる。職員に関係のある規程が改正された場合は、職員会議で周知している(例:慶弔休暇の取り扱い規定の変更など)。</li> <li>・法人では、内部監査は実施していないが、公認会計士に財務状況のチェックを依頼し、また必要に応じて顧問弁護士からの支援を受けている。</li> </ul>	

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

【23】Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	a
	b) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 2.9% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当園と地域とのかかわり方については「全体的な計画」(水島地区にある法人内の保育園において共通)の「地域の実態に対応した保育事業と行事への参加」欄に明記している。具体的には「地域の高齢者との交流を持ち、施設訪問やサロン活動、地域の公園清掃等に参加する(社会および地域貢献)」と定めている。</li> <li>当園では、親子が利用できる自然史博物館、水族館、プラネタリウムなどの社会資源や、倉敷雛めぐり、水島港まつり、子ども会などのイベントに関する情報を園内の掲示板で知らせている。また、保護者から地域のソフトボールチームやサッカーチームについての案内を掲示するように依頼されて、対応することもある。</li> <li>掲示は、個人的な内容のものは不可とし、子ども会や市からの情報など、公的なものを中心に行っている。</li> <li>子どもたちが地域の高齢者施設を訪問する機会を設けるほか、高齢者に当園を訪問してもらい、子どもたちと一緒に遊ぶ機会も設けている。</li> </ul>	

【24】Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。		評価
判断基準	a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。	a
	b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。	
	c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職務遂行要領書(職場体験・ボランティアの受け入れ)において、目的や受け入れ手順を明示している。</li> <li>当園では、事業計画に「いきいきボランティアや園にかかわる人の発掘」を掲げ、ボランティア等の受け入れの窓口は園長が担当している。ボランティア希望者には、法人が運営する「いきいきボランティア」への登録を案内している。</li> <li>ボランティア活動の具体的な内容は、高齢者や大学生による季節行事への協力、掃除、子どもとの遊びなどである。また、保育実習の前段階として、ボランティアに参加する例もある。今年度の新規受け入れ目標は2名であり、現在は増加傾向にある。</li> <li>ボランティアの募集案内は園内に掲示し、ホームページにも情報を掲載している。しかし、実際には通りすがりの学生からの問い合わせが契機となった例や、障害者支援センターからの紹介によるケースもある。いずれにしても、ボランティアの活動者は地元住民が中心である。</li> <li>学校教育とのかかわりについては、社会福祉協議会が主催する中・高生対象の「夏休みボランティア体験」や、近隣の中学校における「職業体験」への協力などがある。</li> </ul>	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

【25】Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。		評価
判断基準	a) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	b) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c) 子どもによりよい保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 11.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当園が連携する関係機関などには、市役所の関係課(子どもの人数把握や保育園の委託費に関する対応)、児童相談所および子ども相談センター(支援を要する子どもに関する見守りの実施や情報共有)、水島支所の保健師(健診で気になった子どもに関する情報共有)、児童家庭支援センター(被虐待児に関する情報共有)がある。</li> <li>同じ法人の運営する児童発達支援事業所とは、並行通園の子どもに関して連携したり、事例検討などを行っている。</li> <li>現在、虐待を受けている子どもが対象となる事例はないが、倉敷市要保護児童対策地域協議会と連携した取り組みも実施している。</li> <li>主として園長が、地域の福祉計画の作成に子ども分野からの代表として参加したり、水島小学校区の執行部会、公民館、水島小学校の学校運営協議会(コミュニティスクール)、中学校区の人権推進委員会などの委員として地域とのかかわりを持っている。</li> </ul>	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

【26】Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。		評価
判断基準	a) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。	b
	b) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 85.3% b) 14.7% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業計画に「地域共生社会づくりに向けた取り組み」として、①地域に出向いてかかわりを持つこと、②社会体験活動の実施、③地域住民と協働する子育ての実現などを目指して、地域の居場所づくりや不安な母親への支援に取り組むことを掲げている。</li> <li>園長は、水島小学校区の執行部会、公民館、水島小学校の学校運営協議会(コミュニティスクール)、中学校区の人権推進委員会などの委員に就任し、地域の子どもに関する情報に接する機会を得ている。</li> <li>当園では、水島地区で実施している「つどいの(おうち)わたげ」における子どもの居場所づくりの機会や、「ひろば にじいろ」でのカフェやニコニコ教室(1歳6カ月健診のフォローアップ)などへの参加、町内会の会合への参加などの機会がある。</li> <li>同じ敷地内にある小ざくら乳児保育園の3階の交流スペースを災害時に活用しようとして、地域住民と協議している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当園はこの地域に長くある保育施設であるため、主に園長が学校や地域のさまざまな委員会や会議に参加する機会を得ている。</li> <li>法人による地域活動の拠点(ひろば にじいろ、つどいのわたげ)における地域貢献活動に、当園職員が参加している。</li> <li>しかし、いずれも主体的なニーズ把握の取り組みにまでは至っていないとは言えない。法人として積極的に地域貢献活動に取り組む方針は明確であるが、福祉ニーズや生活課題の把握という面で、取り組みは十分ではなく、今後の課題である。</li> </ul>	

【27】Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。		評価
判断基準	a) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	a
	b) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の方針として、中・長期的に公益的な活動の拡充を図っている。そのため、今年度から、各部門会議において「1000日計画」に向けた各事業所の取り組み状況を報告し、共有を図っている。</li> <li>・当園においては、法人内の他の水島地区の事業所と協力して「ひろば にじいろ」や「つどいのわたげ」を拠点とした地域子育て支援や世代間交流の活動への参加、小学校における学習支援への協力などに取り組んでいる。</li> <li>・同じ敷地内の小ざくら乳児保育園の園舎の3階には交流スペースがあり、地域住民に活用する場を提供している。具体的には、大学生と子どもの交流、愛育委員と子どもの交流、フラダンス、ボランティア団体が医療的ケアを必要とする子どもを招いての行事、高齢者団体による三世代交流活動などである。そのほか、地域住民と「災害時の避難スペースとしても活用できないか」について協議している。</li> </ul>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

##### Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

【28】Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解を持つための取組が行われている。	a
	b) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解を持つための取組は行っていない。	
	c) 子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 11.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人が運営する水島エリアの5園および地域子育て支援センター1カ所と合同で活用している園のしおり「小ざくらのご案内」に、保育方針として「一人ひとりの人格を尊重し」を明記し、これを職員間で共有し、保護者にも配布している。職員一人ひとりの研修ノートには「全国保育士会 倫理綱領」を掲載し、保育士として倫理について振り返る際に活用している。</li> <li>・食事、排泄、着脱に関する「育児援助マニュアル」には「子どもの主体性を尊重する」「失敗しても見守る」「できたらほめる」「羞恥心に配慮する」等と記載されている。マニュアルから、子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を読み取ることができる。</li> <li>・法人の保育関連の「育つ部門」の人権倫理委員会が主催して、子どもの人権、不適切保育、身体拘束について研修を行っている。また「人権擁護のためのセルフチェック」を年1回実施・分析し、次の研修につなげている。さらに「否定的な言葉を使わない」という方針で保育に臨み、肯定的な言葉への言い換えの一覧表を作成し、研修に活用している。セルフチェックの結果や、日頃の保育場面で気になる職員については、園長と主幹保育教諭が指導を行っている。</li> <li>・性差については、先入観を持った色、髪型、名前の呼び方をしないように、また「男の子だから」というような子どものかかわり方をしないように、以前から取り組んでいる。しかし、まだ「男の子だから」「女の子だから」と言ってしまう職員もいるため、その場合は園長が指導している。</li> <li>・子ども同士の間でも、互いのことが尊重できるように「いいとこ探し」を行ったり、絵本の『ちくちくことば・ふわふわことば』をクラスの部屋に置き、子どもが見られるようにしている。</li> <li>・異年齢保育になって「小さい子はできないけれど、どうしたらいいか」など、園長は「違いを認め、互いを大切にすることを子どもと考える機会が増えた」と捉えている。</li> </ul>	

【29】Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。		評価
判断基準	a) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した保育が行われている。	b
	b) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した保育が十分ではない。	
	c) 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものプライバシー保護については、年度当初の理念研修や人権研修で取り上げ、全職員が確認している。</li> <li>・個人情報保護と肖像権を中心にまとめた『子どものプライバシーポリシー』は各クラスに置き、いつでも確認できるようにしている。</li> <li>・「育児・援助マニュアル」は、排泄や着脱の場面で「周囲の目に触れないように留意する」など、プライバシーに配慮した保育を実施するための参考となる内容になっている。</li> <li>・子どもがプライベートゾーンについて学ぶ取り組み（水着の着替えはラップタオル、全部脱いで着替えることはしない、カーテンを閉めるなど）を行い、自分のプライバシーを守ることについて、子どもに対しても伝えている。</li> <li>・着替えの方法などについては家庭でも取り組めるよう「クラスだより」で保護者に伝えている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者アンケート調査の質問項目「プライバシーは守られているか」の肯定率は83.3%と高いが、自由意見として「連絡帳の取り違えが複数回あった」などの意見もあった。</li> <li>・また、建物の構造上難しいと思われるが、2階のトイレが吹き抜けで、外から見えてしまう環境である。</li> <li>・プライバシーに配慮した保育に向けて取り組んでいるが、その徹底に向けて、さらなる取り組みを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

【30】Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。		評価
判断基準	a) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	a
	b) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c) 利用希望者が保育所を選択するために必要な情報を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 5.9% c) 2.9% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の広報委員会がホームページやSNSを管理し、当園の情報を広く提供している。SNSの担当者を置き、子どもの遊びの様子、季節の行事など園の様子を2週間ごとに更新し、新しくわかりやすい情報が利用希望者に提供できるように努めている。また、法人の広報誌「くもれだより／ふれあい」を関係機関に配布している。倉敷市が作成するガイドブックにも、当園の開園時間や実施サービスなどを掲載し、伝えている。</li> <li>・利用希望者は、卒園児や知り合いなどからの口コミで当園の情報を得ている場合が多いが、なかには「ホームページで」という場合もある。利用希望者が少ない1号認定の希望者を対象とした見学会を企画し、SNSを活用して広報活動を行っている。</li> <li>・年間を通して見学者が増えている。見学時には、リーフレットや「小ざくらのご案内」を使用して、園長または主幹保育教諭が説明を行っている。当園は、異年齢保育の実施という特徴もあり、見学時には実際の保育の様子を見てもらいながら、保育内容について理解することができるように説明している。また、保護者からの関心が高い入園時にかかる費用、キッズクラブ等の課外活動などについての説明も行っている。</li> <li>・説明用のリーフレットと「小ざくらのご案内」は、当園の状況に対応した内容になるように、また保護者にわかりやすい内容となるように、毎年度、見直しを行っている。</li> </ul>	

【31】Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更に当たり保護者等にわかりやすく説明している。		評価
判断基準	a) 保育の開始・変更時の同意を得るに当たり、組織が定める様式に基づき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	b
	b) 保育の開始・変更時の同意を得るに当たり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c) 保育の開始・変更時の同意を得るに当たり、組織が定める様式に基づき保護者等に説明を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 76.5% b) 20.6% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の開始にあたり、利用決定通知を受けた家庭には、入園通知の資料など書類一式を郵送している。その後「入園前説明会」の場を設けて「小ざくらのご案内」に基づき、保育方針や保育内容を動画やパワーポイント等も使用し、丁寧に説明している。説明会に出られない保護者に対しては、保護者の都合のよい日を改めて設けて説明を行っている。当園まで来られない保護者や個別の説明が必要な場合は、電話や書面でも確認するなど丁寧な対応を行うように心がけ、保護者が理解しやすいようにする工夫に努めている。</li> <li>・保護者には「入園前説明会」の実施時に、必要事項を記入した「入園前健康診断」「生活環境調査表」「家庭食事調査表」等の書類を持参してもらう。食物アレルギーなど、特に配慮が必要な子どもの保護者に対しては、管理栄養士、担任、看護師などが役割分担して対応している。</li> <li>・昨年度の異年齢保育移行における保育の変更にあたっては、全世帯に対して説明を行った。説明会は8回に分け、パワーポイントの資料を作成してその配布も行い、保護者にわかりやすい説明に努めた。</li> <li>・配慮が必要な子どもの保育に関しては、職員が小ざくら乳児保育園の保育の様子を見学するなど、丁寧に実施している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「重要事項説明書」は、入園式の配布資料と一緒に渡しているものの、口頭での説明は十分ではない。「重要事項説明書」について説明を行った上で同意を得る必要があり、改善の取り組みに期待する。</li> </ul>	

【32】Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更に当たり保育の継続性に配慮した対応を行っている。		評価
判断基準	a) 保育所等の変更に当たり保育の継続性に配慮している。	b
	b) 保育所等の変更に当たり保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 保育所等の変更に当たり保育の継続性に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 82.4% b) 14.7% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園においては、転園するケースは少ない。しかし、申し送りの依頼がある場合は、転園先へ指定文書で申し送りを行う用意はある。</li> <li>・利用終了後も「何かあればいつでも遊びに来てください」と保護者に伝えるとともに、来園や電話などがあったときには園長、主幹保育教諭や元担任が相談に応じている。</li> <li>・当園では、同法人の同敷地内の小ざくら乳児保育園から2歳児が進級して来るため、児童票をそのまま引き継いでいる。また、両園の保育教諭が参加する「申し送りの会」を開き、食事や排泄の状況、アレルギー等の疾患の有無、保護者からの留意点などについて個別に引き継ぎを行っている。また、進級前の2月からは当園の保育室を活用し、職員や子どもたちとのかかわりの機会を増やしている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の利用終了後も、いつでも相談できる体制はあるものの、相談方法や担当者等の内容を記載した文書は作成していない。口頭だけでなく、書面等で伝える必要があり、改善に期待する。</li> </ul>	

Ⅲ－１－（３）利用者満足の上昇に努めている。

【33】Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。	b
	b) 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。	
	c) 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 73.5% b) 23.5% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の保育のなかで子どもの様子を把握し、子どもが満足感を持って過ごし、次の活動に期待が持てるよう努めている。</li> <li>・年1回「保育園利用者アンケート」を実施し、利用者満足度を調査している。園長、主幹保育教諭、リーダーがアンケート項目を考え、主幹保育教諭が集計・分析し、結果は法人ホームページで公表している。アンケート結果は職員会議でも共有し、課題は改善に取り組むよう努めている。「毎日の活動の様子がわからない」という保護者の意見があり、園の掲示板や各クラスの部屋の前に活動内容と子どもの様子を掲示するようになった。</li> <li>・保護者会は4園合同で総会、役員会、保護者会主催行事（交通安全教室、キッズダンス教室）を開催している。当園からは園長と主幹保育教諭が参加し、その際に保護者からの要望を受け取ることもあるが、保護者満足を図る場とはなっていない。</li> <li>・保育参観が年2回あり、その際に希望者とは個別面談を行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育園利用者アンケート」の集計・分析は、担当者のみで行い、分析や改善方法の検討に職員の参加はない。職員間で結果を共有のみである。しかし、今後はそのプロセスに職員の意見を反映させる方向であり、さらなる職員参加を図り、改善に向けた取組がより主体的に実施できるよう、満足度調査を活用する取組に期待する。</li> <li>・園が実施する「保育園利用者アンケート」の回収率は57.0%、今回の第三者評価の際に実施した保護者アンケート調査の回収率は46.3%である。調査の方法や時期など回答しやすさの工夫、保護者の目に見えるように結果を改善につなげる取組も重要である。</li> <li>・個別面談は、希望者のみで、その実施数も多くはない。そのため、利用者満足を把握するためには活用が難しい状況である。</li> <li>・利用者満足の上昇のため、より積極的に保護者の意見を把握し、保育の質の上昇に反映できるよう、さらなる取組を期待する。</li> </ul>	

Ⅲ－１－（４）利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

【34】Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。		評価
判断基準	a) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	b
	b) 苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情の受付や解決のしくみについては、法人・事業所として整備されている。保護者に対しては「小ざくらのご案内」のなかで図式化し、わかりやすく説明している。第三者委員2名の紹介、岡山県社会福祉協議会の運営適正化委員会の連絡先を記載している。また、重要事項説明書には、苦情受付担当者・責任者、および第三者委員を明示している。</li> <li>・入口に近い保育室の窓に苦情解決のポスターを掲示し、出欠確認のカードリーダーの近くに「ご意見箱」と用紙を設置している。</li> <li>・苦情や要望は、連絡帳や電話、送迎時のやり取りなどで直接受け取ることがほとんどである。</li> <li>・苦情があった際は、園長、主幹保育教諭が事実確認を行い（園児・保護者・職員に対し）、発生要因の分析と対応方法の検討を園長と主幹保育教諭で実施して、昼礼の際に職員間で情報共有している。</li> <li>・業務用アプリケーションを活用して「意見・苦情・要望報告書」に記録し、職員がいつでも確認できるようにしている。毎月の職員会議でも再度共有し、その後の状況についての確認を行っている。</li> <li>・苦情を述べた保護者に対しては、検討状況や改善策について、苦情対応の責任者または受付者が直接伝えている。</li> <li>・保護者全体に伝えたいことがよく判断した内容については、「園だより」や手紙で知らせている。これまでの例では、職員の対応や子どもへのかわり、駐車場利用のルール等について苦情・要望が寄せられ、改善に向けて対応している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決のしくみが整えられ、重要事項説明書や「小ざくらのご案内」で保護者に伝えているが、利用開始時のみの説明であり、他のたくさんの情報提供に紛れてしまい、十分に伝わっているかどうか確認することは難しい。</li> <li>・苦情解決を説明するポスターの掲示は、誰もが目にする場所ではなく、また意見箱の設置場所についても、改めて保護者などへの説明は行っていない。保護者に「活用できるしくみである」として受け止めてもらうことができるよう、伝え方の工夫などが求められる。</li> </ul>	

【35】Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。		評価
判断基準	a) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	b
	b) 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c) 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 79.4% b) 17.6% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から相談を受ける機会には、送迎時、連絡帳、個別面談などがある。個別面談は、年2回の保育参観後、希望者に実施しているが、それ以外でも希望に応じて随時対応している。</li> <li>・「職務遂行要領書」には「保護者と信頼関係を構築する」「保護者との確に連携する」という項目を設け、保護者の不安や悩み、意見、要望への対応について、職員の姿勢・行動を定めている。</li> <li>・相談を受ける際には、相談室や空き教室など利用し、他の職員や保護者の目に触れないように相談者のプライバシーに配慮し、安心して話すことができるように努めている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情については文書で説明しているが、相談については、口頭では「何かあったらいつでも相談してください」と折々に伝えてはいるが、いつ、誰に、どのように相談することができるのかについては、文書による説明は行われていない。</li> <li>・保護者アンケート調査の自由意見では「担任と会えず、相談できない」「送迎時では、ゆっくり話せない」「連絡帳では伝え切れない」などが寄せられ、質問項目「子育てなどについて職員と話したり、相談することができるか」の回答の肯定率は68.7%である。</li> <li>・保護者が安心して相談ができるよう、相談についての当園の姿勢や方法等文書で明確に示し、積極的に相談を受ける機会をつくるための工夫が必要である。改善を期待する。</li> </ul>	

【36】Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。		評価
判断基準	a) 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	b
	b) 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c) 保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者から相談、意見、要望を受けた際の保護者への対応、記録、報告について、マニュアルを定めて職員に周知している。</li> <li>・相談、意見、要望があった際は、即座に対応することを原則としている。その場での対応が難しい場合は、その旨を保護者に伝え、クラスの上位者、園長、主幹保育教諭に報告し対応している。また、クラス担任以外が対応した場合はクラス担任に報告している。</li> <li>・保護者からの相談は毎月の職員会議で共有している。</li> <li>・対応マニュアルは、エリアの保育施設5園共同のもので毎年見直しを行っている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の第三者評価に際して実施した「保護者アンケート調査」では「不満や要望を伝えた際の職員の対応」についての肯定率は71.7%であった。その一方で「職員から様子を見ましようと言われる」「実際の対応を見ていないのでわからない」など、これまでの職員の対応についての否定的な意見も寄せられている。保護者が安心して子育てすることができるよう、保護者から相談を受けた際の対応については、さらなる取り組みが求められる。</li> <li>・マニュアルの見直しについては、職員自己評価の着眼点への回答の肯定率は5割台である。対応マニュアルは5園共同のものであるが、異年齢保育を行う大規模保育園という特徴から生じる当園ならではの必要な配慮なども含めて、職員全体の意見を反映させられるように見直しを行っていくことを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		評価
判断基準	a) リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	b
	b) リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c) リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 85.3% b) 8.8% c) 2.9% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人に「リスクマネジメント委員会」があり、部門別に月1回会議を開催している。そのなかで、事故やヒヤリハットの集計・分析、事故等の再発防止策の検討、研修(危険予知訓練、不審者対策、感染症、災害対策)の企画と運営などが行われている。</li> <li>・法人内の5園共通でリスクマネジメント分野の対応マニュアル(感染症対応、事故・救急対応、災害時対応を含む保育園安全対策、不審者対応など)を作成している。これらのマニュアルは、全職員に個別に配布している。</li> <li>・安全計画を立案し、生活・交通・災害についての安全教育や保育園としての管理、研修などに、計画的に毎月取り組んでいる。</li> <li>・他の保育園で起きている誤嚥事故やプールでの事故などの事例については、昼礼の際などに職員間で随時情報を共有し、危機意識を高めるように努めている。</li> <li>・当園では、散歩に出かける際には同行人数が約70名と大規模になるため、散歩コース内の危険性を想定し、それらへの対応策を検討して実施するようにしている。</li> <li>・ヒヤリハット事例としては、時期にもよるが、子どもの噛みつき、引っかき、衝突、転倒、職員の配布物の間違いなどがある。毎日の昼礼で報告・確認し、職員会議で情報共有している。</li> <li>・これまではヒヤリハット事例や事故の記録は個別のケース記録として記載してきたが、発生要因の分析と対応策の検討がより適切にできるように、記録簿を作成することにした。</li> <li>・事故発生時には「事故対応マニュアル」に基づき迅速に対応できるよう努めている。マニュアルは年度末に見直しを行っている。</li> <li>・KYT(危険予知訓練)については「園だより」で保護者に知らせている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の保護者アンケート調査では「安全対策」に関する質問項目への回答の肯定率は5割台であり、この項目へのコメントでも、不審者対策、出入口や駐車場内の安全性、雨で廊下が濡れた際の転倒の危険性などについて、不安を感じる旨の意見が寄せられている。建物の構造上、対応が難しい側面もあると思われるが、職員一人ひとりが危険の回避に関する意識を高め、具体的な予防策を講じて対応できることを期待する。</li> </ul>	

【38】Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		評価
判断基準	a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	b
	b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c) 感染症の予防策が講じられていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 97.1% b) 2.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人として「感染症対策委員会」を設置し、また保育事業に対応する「感染症対応マニュアル」を整備して、マニュアルの内容は毎年見直している。このマニュアルは、各クラスに配置している。当園では、感染対策には衛生管理者や担当者を決めて取り組んでいる。また、保育内容の「職務遂行要領書」には、保育業務ごとに感染症予防の観点から留意すべきことなどを具体的に記載し、マニュアルとして活用している。</li> <li>・法人として「看護師連絡会」設置し、感染症予防に関する研修の実施や日常的な感染症の予防対策、感染症の発生時における対応の確認などに、看護師を中心に取り組んでいる。「感染症マニュアル」を使用した感染症研修や、感染防護のための手洗いの方法や吐物処理の安全な実施方法などの実技研修を行っている</li> <li>・感染症について、保護者に対しては「小ざくらのご案内」で説明している。季節性の感染症については「保健だより」を配布して注意喚起し、近隣地域や園内で感染症の流行が発生した場合には、発生状況などをクラス前の掲示板や保護者への手紙を連絡帳に挟んで知らせたりしている。</li> <li>・感染症発生時のBCPは、法人では作成しているが、保育関連施設の「育つ部門」においても作成を検討中である。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症発生時の保護者への連絡については、子どもを迎えに来た保護者は必ずしもクラスの保育室までは足を運んでいないため、直接的な情報伝達の徹底は難しい。</li> <li>・また、保護者からは「掲示物の内容が古い」という意見も寄せられている。保護者にとって必要な感染症の情報がリアルタイムに届くよう、さらなる工夫を検討することを期待する。</li> </ul>	

【39】Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。		評価
判断基準	a) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
	b) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 97.1% b) 2.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、地震、風水害、ガス漏れ事故などの災害発生時に備えた対応マニュアルを整備している。職員に対しては自衛消防隊の活動内容に関して役割分担があり、それぞれが担当する役割や内容を確認している。</li> <li>・法人が災害発生時のBCPは作成しているが、当園としてのBCPはなく、現在作成中である。</li> <li>・SNSの安否確認システムを活用し、災害発生時に職員の安否確認を行うとともに、災害対策の内容について周知できるようにしている。子どもが自宅にいる場合はセコムメールを活用し、園内にいる場合は個別の電話連絡などで安否確認を行うことにしている。</li> <li>・避難訓練には、昼寝、散歩、園庭遊び、プール遊びなど、日常的な子どものさまざまな活動場面を想定して取り組んでいる。また、消防署の協力を得て、消防への通報を含む訓練を年1回行っている。同一敷地内にある乳児を受け入れている法人内の保育園からの避難を当園で援助することになっているため、そうした援助の内容も含めて避難訓練を実施している。</li> <li>・食料や備品類については、3日間分の備蓄を行っている。食料の備蓄は栄養士が担当して管理を行い、食材の保管については消費期限を確認しながら災害安全教育の一環としてフードローテーションを行っている。</li> <li>・水島小学校の防災教室に5歳児が参加したり、隣接する水島中学校と連携して地域の高齢者の避難支援を担当することを検討するなど、地域防災についても当園として取り組みを行っている。なお、同一敷地内にある乳児を受け入れている法人内の保育園は、その建物の構造上、福祉避難所として対応可能であるため、交流スペースに地域住民の避難に対応できるよう毛布の準備などを行い、地域ケア会議の場でそのことを紹介している。</li> <li>・なお、地域防災の取り組みについては開始したばかりであり、当園としては活動の一層の充実に向けた取り組みが必要であると考えている。さらなる取り組みを期待する。</li> </ul>	

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

【40】Ⅲ－２－（１）－① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。		評価
判断基準	a) 保育について、標準的な実施方法が文書化され、それに基づいた保育が実施されている。	a
	b) 保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それに基づいた保育の実施が十分ではない。	
	c) 保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育における標準的な取り組みを推進するために「職務遂行要領書」「小ざくらのみちすじ」「育児援助マニュアル」などを整備し、活用している。これらの文書やマニュアルは、法人の保育部門で作成している。また、各職員に配布し、知している。</li> <li>・「職務遂行要領書」は、保育園として取り組むべき職務(利用契約、保育を行うにあたってのクラス運営、保育プラン書の立案、園の衛生面の管理や感染症への対応、保護者支援に関する業務、職員研修「割を果たす」の開催、実習生への対応など)を対象にした業務標準化の取り組みである。クラス名や掲示物の場所など保育園ごとに異なることや独自に必要な部分については園長・主幹保育教諭が検討し、作成している。</li> <li>・「小ざくらのみちすじ」は、子どもの成長を0～72カ月までに分類し、成長を見る保育内容を活動、言葉、食事、排泄などの9項目から取り上げて、それぞれ項目ごとの子どもへのかかわり方を記載している。</li> <li>・「育児・援助マニュアル」は、食事・排泄・着脱など、子どもごとの発達に対応した保育内容と留意点などを具体的に記載している。</li> <li>・新人職員に対しては、これらの文書やマニュアルを活用して研修を行い、さらにOJTとして新人職員一人ひとりにクムパートナーがつき、文書やマニュアルの内容が確実に実践されているかどうかを確認している。</li> <li>・半期ごとの「保育プラン書」の内容の見直しの際には、職員がこれらの文書やマニュアルの内容について理解し、保育実践に反映させているかについて、主幹保育教諭が確認している。</li> <li>・また、法人として、リスクマネジメント分野、子ども虐待対応マニュアル、プライバシーポリシーなどのマニュアル類を策定し、職員研修を実施するとともに、各職員に配布(閲覧)している。</li> </ul>	

【41】Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。		評価
判断基準	a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、標準的な実施方法の検証・見直しを行っている。	a
	b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、標準的な実施方法の検証・見直しが十分ではない。	
	c) 標準的な実施方法について、検証・見直しの仕組みを定めず、標準的な実施方法の定期的な検証をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 82.4% b) 14.7% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の標準的な実施方法については、年度末に委員会、クラス、担当で内容等を確認し、園長と主幹保育教諭が総合的に見直しを行うようになっている。</li> <li>・リスクマネジメント分野など、法人が策定しているマニュアル類の内容に関しては、法人の委員会で見直しを行っている。</li> <li>・昨年度は、当園で異年齢保育が開始されたことから「職務遂行要領書」の内容を見直している。</li> <li>・保護者から「毎日の保育活動の内容がわからない」という意見を受け、当園では「お知らせボード」を活用して伝える取り組みを開始した。その際の実施方法と留意点については「職務遂行要領書」に記載している。</li> </ul>	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。		評価
判断基準	a) アセスメントに基づく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。	a
	b) アセスメントに基づく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。	
	c) アセスメントに基づく指導計画を作成するための体制が確立していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 11.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人内の5園で統一した「全体的な計画」に基づき、責任者を園長と定め、一人ひとりの子どもの発達に合わせた指導目標を立てて、指導計画が作成されている。</li> <li>・一人ひとりの子どもの心身の発達状況や家庭における養育状況については、入園時に保護者から提出を受けた児童票、健康診断表、生活環境調査表などで把握している。また、入園後の子どもの状況は、送迎時の保護者とのやり取りや連絡帳から把握している。</li> <li>・「月・週案」や「保育プラン書」は「職務遂行要領書」の手順に従って「小ざくら発達のみちすじ」を参照にして作成している。</li> <li>・アセスメント等に関する協議には管理栄養士、栄養士、看護師の参画を得て、さらに保育園のみではなく、法人内の発達支援事業所の専門職とも話し合い、子どもにとっての最善の方策を検討して保育を進めている。</li> <li>・子どもや保護者の課題やニーズは、保護者と共有している「保育プラン書」に記入し、明示している。2歳児は3カ月ごと、3歳以上児は例年4月と10月に保育プラン書を作成することし、振り返りや評価を行いながら、子どもの発達に合わせた内容となるようにしている。</li> <li>・支援困難ケースについては、関係機関と連携し、またさまざまな職員からの協力を得て、適切な保育が提供できるように努めている。</li> </ul>	

【43】Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。		評価
判断基準	a) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	a
	b) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c) 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 85.3% b) 14.7% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画の評価・見直しについては、法人が定める「職務遂行要領書」に沿って実施している。</li> <li>・指導計画は、年度末に職員間で見直しを行った上で、小ざくら乳児保育園、小ざくら第二保育園などの保育部門で共通のものとなるようにしている。</li> <li>・見直しによって変更することになった指導計画の内容については、月1回開催している「リーダーミーティング」の際に共有し、関係職員などに周知するようにしている。</li> <li>・指導計画を緊急に変更する場合は、主幹保育教諭を中心に検討・実施し、園長が変更点を確認した上で変更後の指導計画を使用することとしている。</li> <li>・保育プラン書、月週指導計画については、評価・反省を毎月実施し、次月に反映させて、職員がより取り組みやすい指導計画となるようにしている。</li> </ul>	

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】Ⅲ－２－（３）－① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。		評価
判断基準	a) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。	a
	b) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。	
	c) 子ども一人ひとりの保育の実施状況が記録されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 11.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの発達状況や生活状況等は、児童票(発育・健康状況、家庭での生活状況、保育の記録等を収録)や「保育プラン書」「連絡帳」等で把握し、記録している。</li> <li>・個別の指導計画に基づいて設定した一人ひとりの子どもの目標に対して、実際にはどのような援助が達成できたかについては「保育プラン書」で確認することができる。</li> <li>・「保育プラン書」などは「職務遂行要領書」の内容を参考に作成している。なお、記録する職員によって記載内容に差異が生じないように、主幹保育教諭が丁寧に職員を指導し、さらに園長が内容を確認している。</li> <li>・当園における情報は、毎月の「職員会議」に全職員が参加できるように配慮し、その会議の際に共有している。職員会議の機会以外では、昼礼、園内の職員用掲示板、回覧などで確認し、職員間に周知している。なお、保育園内の情報については、職員に業務用パソコンのアクセス権限を設けた上で、パソコン内に共有フォルダを作成し、画面上で共有できるようにしている。</li> </ul>	

【45】Ⅲ－２－（３）－② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。		評価
判断基準	a) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	a
	b) 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c) 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに関する記録の管理は、法人が定める「特定個人情報保護規程」に従い、入園時に「小ざくらのご案内」や手紙で保護者に説明し、同意を得ている。具体的な説明内容は、法人発行の広報誌、ホームページ、当園発行の「園だより」などの情報提供媒体に、保護者に無断で子どもの映像や個人が特定できる情報等を外部提供しないというものである。</li> <li>・児童票、保育プラン書、子ども・保護者に関する懇談記録などは、法人の文書管理規程に従って、職員室の書棚に施錠して保管する。文書管理規程には文書の種別ごとの保存期間を定めている。なお、廃棄する書類は、シュレッダー処理すべきことを職員に周知している。</li> <li>・保護者から情報開示を求められた際は、受付先を法人事務局として、法人が定める様式「開示申請書」の提出を受けてから対応することを説明し、伝えている。</li> <li>・記録管理についての責任者は園長と定めている。なお、子どもの記録管理については、職員にパソコンのアクセス権限を設けている。</li> <li>・職員に対しては、個人情報等の保護に関する意識を高めるための啓発活動や、その他の教育・研修などを、現在は実施していない。今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	

## ●内容評価基準

### A-1 保育内容

#### A-1-1 全体的な計画の作成

【A1】A-1-1-1-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。		評価
判断基準	a) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成している。	a
	b) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成しているが、十分ではない。	
	c) 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ作成していない。	
<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当園の「全体的な計画」は、法人の理念「ともに育ち、ともに生きる」や、保育目標の「生きる力を育む」などを軸に「児童憲章」「児童の権利に関する条約」「児童福祉法」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」等の趣旨を捉えて作成している。</li> <li>・「全体的な計画」の内容は、法人の5園が合同で作成している「小ざくらの保育のみちすじ」と、満1～2歳児および満3～5歳児の5領域や「幼児教育の終わりまでに育てて欲しい姿」などを意識した教育・保育とし、さらに小学校との接続、家庭との連携、特に配慮すべき事項として「発達の連続性と養護」を掲げている。</li> <li>・「全体的な計画」は、保育に関わる職員が参画して立案され、年度末にクラスリーダー会議で検証した上で、5園合同で主任以上が評価・見直しを行い、次年度に反映させている。</li> </ul>		

#### A-1-1-2 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】A-1-1-2-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。		評価
判断基準	a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
	c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 55.9% b) 41.2% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「小ざくらのご案内」における保育の取り組みの一つとして「室内には落ち着いた雰囲気的环境をつくり、快適に過ごせるようにします」と掲げている。保育室は「安全点検表」を活用して、季節に合わせて温度・湿度・換気・採光・音などが適切な環境となるように対応し、子どもたちが快適に過ごせるよう努めている。</li> <li>・子どもたちの使用するテーブル、椅子などは発達に合った家具とし、玩具、遊具(運動用具含む)類の安全と、材質、衛生面にも配慮している。また、安心して遊べるよう、子どもの動線に合わせて玩具棚を配置し、子どもが好きなコーナーを選んで落ち着いて遊べるように環境を整えている。</li> <li>・食事と睡眠の部屋を分け、子どもがくつろいで心地よく過ごすことができるように配慮している。また、手洗い場、トイレなどのスペースが確保され、子どもが指を挟まないようにストッパーも付けて安全に配慮している。</li> <li>・棚や遊具の配置など、遊びのコーナーを変更したときは「月週指導計画」の環境・遊び(室内)の欄に配置図を記載し、子どもが活動しやすい動線を保育者間で共有するなど工夫に努めている。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・この項目に対する職員の自己評価の肯定率は55.9%で、取り組みが十分ではないとする職員も41.2%であった。その要因として「2階のトイレが子どもにとって快適な環境とは言えない」との声が上がっている。また、保護者アンケート調査でも、質問項目「安全対策が十分に取られていると思うか」に対する回答は「いいえ」が7.1%、「どちらともいえない」が38.4%であり、自由意見には「不審者対策を心配する声」が散見される。今後のさらなる取り組みに期待する。</li> </ul>	

【A3】A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。		評価
判断基準	a) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
	b) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない。	
	c) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 76.5% b) 20.6% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一人ひとりの子どもを受容については、入園時に提出される児童票(発育・健康状況)、家庭環境調査表、連絡帳のほか、入園後の様子は保護者との懇談や日頃のやり取りから子どもの状況や家庭の様子を把握し、対応している。把握した情報は、当園独自の「保育プラン書」(個別指導計画)の作成に活用し、子ども一人ひとりの援助にあたっている。</li> <li>「小ざくら保育の取り組み」や、子どもの発達過程を示す「小ざくら保育のみちずし」あど、全職員が手元に持ち、子どものしぐさ、表情から気持ちを汲み取ったり、代弁したりして、子どもの気持ちを理解できるように努めている。</li> <li>また、子どもの思いに気づき、適切な対応ができるように配慮している。なお「小ざくら保育の取り組み」には、保育を行う職員の心構えとして「言葉」や「態度」など「子どもの手本となり、よい習慣をつくります」と記載している。</li> <li>否定語や指示語を使わず、肯定的な言葉つかいで子どもに対応できるように「ことばの変換表」を用いて研修を行っている。声の大きさや正しい日本語を使い、ゆっくり話すことや、年齢に合わせた言葉を使うことなどを意識し、子どもにわかりやすく話せるように努めている。</li> </ul>	

【A4】A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
	b) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 73.5% b) 23.5% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水島エリア5園共通の「育児援助マニュアル」を用いて、発達年齢に応じた基本的な生活習慣(食事、排泄、着脱の方法など)を理解し、一人ひとりがわかりやすいように丁寧に援助を行い、子どもが生活習慣を身につけられるようにしている。</li> <li>「育児援助マニュアル」は「食事」「着脱」「排泄」等に特化し、保育者が関わる際には「発達の特徴」「大切にしたいこと」「介助の手順」「留意点」などのポイントを押さえて援助にあたるできるように、写真入りでわかりやすく解説している。</li> <li>基本的な生活習慣の獲得にあたっては、職員の都合で急かしたり、手伝ったりはせず、見守り、強制せず、適切な援助を行うように心がけ、子ども自らが「できた」という達成感を味わえるようにしている。</li> <li>また、基本的な生活習慣が身につけていないと困る場合を具体的に知らせ、子どもが理解して身につけられるようにしている。2歳児においては、同じ保育者が継続して援助することに努めながらも、保育者間で連携して取り組んでいる。また、保護者との連携も欠かせず、連絡帳、保育プラン書等でも細やかに協力し合い、クラスだより、保健だよりなどでも随時取り上げ、保護者の育児の参考になるように編集している。</li> <li>職員は、子どもたちの状態を把握し、休息を取ることの大切さをわかりやすく知らせている。子どもが自分の健康状態に気づき、自ら休息を取ることができるように伝えている。</li> </ul>	

【A5】A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		評価
判断基準	a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
	b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。	
	c) 子どもが主体的に活動できる環境の整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。	
<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 70.6% b) 26.5% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の特色として、「①異年齢保育、②さまざまな体験を通して主体的に遊ぶ力や想像力を育みます」と掲げている。指導計画には、子どもが経験する事項を「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」(健康な心と体など)を踏まえて、教育・保育活動には「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5つの領域を定めて取り組んでいる。</li> <li>・年齢別年間指導計画、異年齢児「月週指導計画」のもとに、自由遊びの室内では、子どもが玩具を自分で選びやすいように手の届くところに配置して、自分からかかわりを持ちながら遊んだり、友だちとできた喜びを共有するような環境を整えている。</li> <li>・園庭では、砂場、固定遊具、サーキット遊び(跳び箱、平均台、ボール等)を楽しみ、おやつ後も園庭やホールで身体を動かして遊べるよう、遊具の設定や時間の工夫をしている。</li> <li>・基本的に3～5歳児は異年齢保育のため、10名ずつ約30名を1グループとして一緒に部屋で過ごしている。活動を通して、異なる年齢の子ども同士がかかわり、相手を思いやる気持ち、社会性、協調性、意欲、自信などを育んでいる。また、公共施設を利用して社会体験を得たり、地域のお年寄りが集う場に参加するなど、豊かな人とのかかわりの機会を設定している。</li> <li>・集団活動では、プログラムのなかに教育時間を設定し、3歳以上児(一部に2歳児も参加)が、リズム、音楽、製作、運動、英語などを曜日別に体験している。</li> </ul>		

【A6】A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/
	b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 2.9% b) 0.0% c) 0.0% 無回答) 97.1% であった。</p> <p>■ 非該当</p>	

【A7】A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 79.4% b) 14.7% c) 0.0% 無回答) 5.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達過程を記載している「小ざくら保育のみちすじ」や「育児援助マニュアル」を参考に、2歳児の年間保育目標「保育教諭等との安定的なかかわりのなかで基本的な生活習慣を身につける」を目指して保育を実施している。</li> <li>・「個別指導計画」(保育プラン書)の作成にあたっては、まだ養護や保健的な配慮が必要なことから、保護者とは口頭、連絡帳、個別の懇談などを通して子どもの状況を把握し、一人ひとりの子どもの育ちを共有しながら作成している。</li> <li>・当園には、併設の小ざくら乳児保育園から進級する子ども、初めて入園してくる子どもたちなどが在籍している。緩やかな育児担当制により、一人ひとりの子どもの状況に応じた保育に努めている。特に食事、排泄、着脱などの養護的な部分は同じ保育教諭が援助することで、子どもは安心感を覚え、保育教諭との信頼関係が深まると考えている。子どもがさまざまなことに興味を持ち、自分でしようとする気持ちを大切にしながら見守ったり、援助したりしながら、少しずつ子どもが自分でできることを増やしていけるように働きかけている。</li> <li>・例年2月に入ると、4月の新学期に向けて、小ざくら乳児保育園の2歳児が担任とともに当園(認定こども園)に移動して来ている。当園の職員や異年齢の子どもたちとのかかわりを増やしなが、新年度に向けて、異年齢保育へのスムーズな継続を図っている。それに伴い、両園の保育者が参加する「申し送りの会」を開き、食事、排泄の状況、アレルギー等の疾患、保護者の留意点など、個別に引き継ぎを行っている。</li> </ul>	

【A8】A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b)適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c)適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 73.5% b) 26.5% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2023(令和5)年10月より、保育形態を年齢別保育から異年齢保育に変更した。3～5歳児が約10名ずつの30名を1つのクラスとし、隣り合う部屋の2つのクラスを1つのグループとして食事、睡眠をともにしている。異年齢で触れ合っていくなかで、相手を思いやる気持ち、社会性、協調性を育てていくとしている。</li> <li>・「全体的な計画」のなかで「園の教育・保育目標」として「生きる力を育む」など4つの目標を掲げ、養護(生命の保持、情緒の安定)と教育(健康、人間関係、環境、言葉、表現の5領域)を一体的に展開することを記載している。</li> <li>・3歳児の保育目標は「基本的な生活習慣が身につくはじめ、身近な仲間や自然等の環境と積極的にかかわり、意欲を持って活動する」としている。子どもが自分で遊びを選び、ごっこ遊び(ままごと等)やルールのある遊び(ボードゲーム等)ができる環境を整えている。年上の子どもにルールを教えてもらったり、ルールを守って友だちと楽しく遊べるよう、保育教諭が適切にかかわっている。</li> <li>・4歳児の目標は「信頼感を深め、仲間と共に感情豊かな表現をする」とし、友だちとのかかわりのなかで、子どもがいろいろなことに挑戦できるように見守りながら、多様な経験を通して自己肯定感を育てている。</li> <li>・5歳児の目標は「集団生活のなかで自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる」等を掲げて「アプローチカリキュラム」に基づいて、就学に向けて取り組んでいる。普段の園庭遊びでは、転がしドッチボール、しっぽ取りゲームなど友だち同士でルールを教え合ったり、遊びの途中で何か困ったことがあればルールの変更や追加などを話し合ったり、子どもが友だちと協力して活動に取り組めるようにかかわっている。</li> <li>・保育目標は「月週指導計画」で具体化し、主な活動は、季節の遊びや曜日別(リズム遊びなど)の保育活動のほか、運動機能を高めるサーキット遊び(平均台、マット、跳び箱など)と課業(運動・音楽・製作)は年齢別保育となっている。子どもの活動の様子は「年齢別だより」「グループだより」で保護者に知らせている。</li> <li>・近隣の小学校とは「保幼小連絡会」で情報共有を行うとともに、例年6月には授業参観で小学校に出向き、子どもの様子を把握している。また、小学校教諭が就学前の子どもの様子を保育参観の際に見に来ている。</li> <li>・子どもが就学する小学校には、指導要録を郵送している。</li> </ul>	

【A9】A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	b) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 64.7% b) 35.3% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の5園が共通の「ともに育ち ともに生きる」の保育理念のもと、障害のある子どもに対して前向きな保育に取り組んでいる。</li> <li>・発達障害があり、視覚情報についての援助が必要な子ども等に対しては、目印をつける、手順書を置くなど、子どもにわかりやすいように工夫している。また、子どもが気持ちを立て直してから集団の場に戻れるクールダウンできる環境を整えている。</li> <li>・保育プラン書(個別の指導計画)を作成し、スモールステップでできることを増やし、困り感が少なくなるよう援助している。保護者には送迎時、連絡帳、また「保育プラン書」を介して情報共有に努め、園に対する保護者の要望等も確認している。</li> <li>・子ども同士のかかわりでは、職員が仲立ちしながら、ともに成長できるように取り組んでいる。</li> <li>・子どもの医療機関の受診結果や専門機関の検査結果を保護者と共有し、適切な支援につなげている。</li> <li>・障害のある子どもの保育については、自治体の「特別支援児保育アドバイザー派遣事業」を活用したり、法人の「児童発達支援事業所」の専門職の協力を得て必要な知識や情報を得るなど、障害特性について理解を深める機会を持つようしている。</li> <li>・保育所の保護者に対しては、保育説明会等において、児童発達支援センターの子どもたちとのかかわりなどを紹介している。</li> </ul> <p>■ 改善課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員自己評価における着眼点「建物・設備に応じた環境整備に配慮している」における肯定率は32.4%と、評価は極めて低い。園内は、階段に手すりを敷設したり、車椅子の用意もあるものの、バリアフリーや構造化はされていない。今後の取り組みに期待する。</li> </ul>	

【A10】A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		評価
判断基準	a) それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	b) それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c) それぞれの子どもの在園時間を考慮した保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 79.4% b) 17.6% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼保連携型認定こども園」である当園には、1号認定(5時間保育・延長可)と、2・3号認定(基本的に11時間保育)、短時間認定(8時間保育)の子どもが在籍している。基本の保育時間以外の朝夕の延長保育(7～8時30分、18～19時)などの利用は、敷地内にある小ざくら乳児保育園に移動しての保育となる。</li> <li>・朝夕の延長保育は、2～5歳児の異年齢児保育となり、1階の保育室に集まり、保育教諭の見守るなかで、好きな絵本や玩具遊びを楽しみ、家庭的な雰囲気のなかで、ゆったりと過ごしている。夕方の18時には補食を友だちと一緒に食べ、18時30分になると小ざくら乳児保育園で迎えを待っている。</li> <li>・子どもの状況については、夕方になると「伝達ノート」に必要事項を記入し、延長保育の当番職員に引き継ぎを行っている。必要に応じて、翌日の早出職員にも引き継いでいる。伝達漏れのないように、電話連絡を入れたり、連絡が取れるように配慮するなど、丁寧に行っている。</li> <li>・なお、保護者アンケート調査では、質問項目「保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか」には、概ね肯定的な回答であるが、土曜日保育の利用については「対応してもらえない」との意見も散見される。保育サービスのさらなる向上のための取り組みに期待する。</li> </ul>	

【A11】A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		評価
判断基準	a) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	b) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
	c) 小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 76.5% b) 23.5% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学については「全体的な計画」に「小学校との接続」および「小学校以上との接続に鑑みて」を位置づけて、年長児から「アプローチカリキュラム」を用いて就学に向けた保育内容を実施している。</li> <li>・保育教諭は、小学校をイメージする絵本、小学校の見学(計画中)、就学時の健診などから子どもに小学校への期待を持たせ、併せて年長児としての自覚や責任感について保育のなかで折々に伝えている。</li> <li>・保護者に対しては「学年だより」で保育園での取り組みや就学に向けて身につけておきたいことなどを伝え、小学校以降の子どもの生活の見通しが持てるようにする機会としている。</li> <li>・当園では区域内の保育施設等と小学校との連絡会「保幼小連絡会」で情報交換と連携を図っている。「岡山県架け橋プログラム」に参加している小学校や学童保育の教員が、就学する予定の子どもの様子を保育園に見に来る取り組みを行うなど、保育園における子どもたちの様子を知ってもらう機会をつくっている。また、必要に応じて4者懇談や5者懇談(保護者、保育担任、小学校職員、相談員など)を開催し、就学に向けて小学校との連携を図るようにしている。</li> <li>・保育指導要録は、子ども一人ひとりのよさや保護者の意向などが伝わるように担任と主幹保育教諭が作成し、園長の確認を得て、就学先の小学校に送付している。</li> </ul>	

A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		評価
判断基準	a) 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	b) 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもの健康管理を適切に行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 97.1% b) 2.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」に、健康支援／状態把握、健康増進、疾病対応などを位置づけて、子どもの健康や発育・発達状態の定期的・継続的な把握、年2回の嘱託医による健康診断の実施などを明示している。この計画を受けて、看護師を中心に「保健の年間計画」を作成し、保護者への働きかけなども含めて、計画的に子どもの健康管理を行っている。</li> <li>・入園時に児童票、生活環境調査票で子どもの健康状況を確認している。また、各年度末には予防接種の実施時期なども確認するとともに、子どもの健康状態に変化があった場合は児童票に追記し、職員間で共有している。</li> <li>・登園時は「健康管理について」のマニュアルに基づき、一人ひとりの子どもの様子に注意を払って心身の状態を確認するとともに、保護者とも口頭や連絡帳で子どもの状況を共有・確認している。必要があれば、当園の職員や看護師が適切に対応し、体調不良、けが等の場合は保護者に連絡し、迎への依頼や状態によっては病院受診を行っている。</li> <li>・保護者には「保健の年間計画」に基づき「保健だより」を毎月発行し、インフルエンザや感染性胃腸炎などの季節性の罹患しやすい感染症等について注意喚起を行っている。</li> <li>・職員には、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を研修等で周知するとともに、午睡中の子どもに関しては5分おきのチェックを行っている。保護者に対しては「小ざくらのご案内」でわかりやすく説明している。</li> </ul>	

【A13】A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		評価
判断基準	a)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	b)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。	
	c)健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 2.9% c) 2.9% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の身体測定、嘱託医による健康診断(年2回)、歯科・耳鼻科・眼科の健診(年1回ずつ)を行い、結果は看護師、担任が把握し、児童票に記録して管理している。また、保護者には個別に紙面で健診結果を知らせている。</li> <li>・看護師は、内科をはじめとする健診の予定や健診終了後の全体的な結果を「保健だより」で保護者に知らせている。</li> <li>・虫歯などの治療が必要な子どもの保護者には歯科受診を勧め、必要に応じて近隣の医療機関について情報提供している。</li> <li>・健診を契機に子どもや保護者の健康への意識が高まるよう、看護師、栄養士、保育教諭が連携し、歯磨き指導や手洗い指導を保育活動に反映させている。また、家庭生活にも生かされるように保護者に情報を提供している。</li> </ul>	

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		評価
判断基準	a)アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
	b)アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。	
	c)アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 5.9% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アレルギー疾患のある子どもの場合は「アレルギー対応マニュアル」に則り、医師の意見書の提出を受け、適切な個別対応に努めるとともに、担任、保護者、管理栄養士、看護師が話し合っ対応している。</li> <li>・アレルギー児の正確な症状を見極めるため、保護者に対しては年度ごとに医師の意見書の提出を求め、家庭食事調査表と栄養士との面接で把握した情報に基づき、必要に応じて新たなアレルギー対応の特別食のプラン書を作成している。</li> <li>・アレルギー対応の特別食の提供時は、食器・トレイを色分けし、保育教諭2名で献立のダブルチェックを行っている。他の子どもが触れないよう保育教諭が側について注意を払い、安全に配慮した食事とし、他の子どももアレルギーの食事について理解できるようにわかりやすく説明している。</li> <li>・アレルギー症状の発生時の対応は、上記のマニュアルに職員の応援体制の確保も定めている。アナフィラキシーショック発生時の緊急対応フローチャートも作成し、活用を図っている。法人が行う保健研修で病態生理の知識を深めるなど、必要な情報・技術の習得を図っている。</li> </ul>	

A-1-(4) 食事

【A15】A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		評価
判断基準	a)食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	b)食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c)食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 94.1% b) 2.9% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」に食育の推進を位置づけ、食育年間計画のもと「食を営む力の基礎を培う」として、食に関して豊かな経験ができるように取り組んでいる。食育の取り組みには栄養士も参画し、食育で期待する子ども像として「お腹のすくリズムを持てる子ども」などの5項目を掲げ、年齢別の食育指導計画(健康、人間関係、文化、命の育ち、料理)を作成している。</li> <li>・食事を楽しむ観点から、年齢に応じて、少人数で友だちとの会話を楽しんだり、和やかに食事ができるように工夫している。グループごとにテーブルクロス、ランチョンマットを敷き(5歳からは小学校に合わせてトレイを使用)、食器や食具は発達に配慮している。子どもの食の嗜好や咀嚼力などに応じて一口量にしたり、食材の切り方を工夫するなど、子どもの発達に合わせた食事を援助している。</li> <li>・夏野菜や冬野菜の栽培も活発に行われ、計画的に全園児が土壌づくり、種まき、苗植え、水やり、収穫、調理にかかわって「食」の体験を広げている。</li> <li>・保護者には、毎月の「いきいき食育通信」のほか、給食の食材(野菜、果物など)の展示や献立のレシピを自由に持ち帰れるように置いている。また、農林水産省『災害時に備えた食品ストックガイド』(概要版)を配布し、備蓄に適した食品の選び方、ローリングストック法などによる日頃の活用方法について伝えている。</li> </ul>	

【A16】A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		評価
判断基準	a) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	b) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 11.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食は、食品の安全衛生、食事の質的向上、食材の適正価格という3つの視点で、施設栄養士が献立を作成している。栄養バランスに配慮し、旬の地元の野菜も取り入れて、より安全でおいしい手づくり給食を提供している。</li> <li>・特に2歳児については、咀嚼などに配慮が必要なこともあり、管理栄養士は配膳したり、子どもが楽しく食べている様子を見て回ったりしている。また、子ども一人ひとりの体調、苦手な食材、野菜の切り方などを把握して話し合い、よりよい援助につなげている。</li> <li>・毎月の「給食会議」は、管理栄養士、園長、主幹保育教諭が集まり、子どもの喫食状況、献立、調理の工夫をはじめ、地域の食文化、行事食などについても話し合う。これらの意見は、次月の献立に活用している。</li> <li>・厨房の衛生管理は、委託先の栄養士とともに、マニュアルに基づいて万全に行うよう努めている。</li> <li>・七夕、クリスマスなどの季節行事にちなんだ献立や外国の食べ物など、さまざまな食文化に触れる機会をつくっている。</li> </ul>	

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		評価
判断基準	a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
	c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 91.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全体的な計画」に家庭との連携を明記し、保育に取り組んでいる。「小ざくらのご案内」にも、子どもを健全に育成するために、保護者は協力し合うパートナーであるとして連携し、職員も保護者も子育てを通して社会人として一緒に育っていくことを謳っている。</li> <li>・子どもに関する保護者との情報交換は、主に送迎時に口頭で行うか連絡帳で行い、2歳児は毎日、3歳以上児では必要に応じて連絡帳を活用し、保育活動の参考にしている。就学を控えた年長児には自分から保護者に園生活の様子を伝えるように声をかけ、保護者にも趣旨を伝えている。</li> <li>・月の予定や行事については「園だより」で、年齢別保育の意図や内容は「年次だより」でつづえている。異年齢保育の子どもとのかかわりや様子については、毎月の写真を「クラスだより」に掲載し、保護者に対して丁寧に伝えている。なお、日々の保育活動の様子については、クラスごとのボードで活動報告を行っている。</li> <li>・保護者との懇談や参観週間に取り組み、さらに行事や定期的に作成する個別の保育プラン書などで保護者との信頼関係の構築に努めている。</li> <li>・家庭の状況や保護者との情報交換、懇談の内容は懇談記録に記入したり、必要に応じて児童票に記載している。</li> </ul>	

A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		評価
判断基準	a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
	b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 82.4% b) 17.6% c) 0.0% 無回答) 0.0% であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・「全体的な計画」に子育てについて明記し、支援に取り組んでいる。主幹保育教諭を中心に「学校としての教育および児童福祉としての保育並びに子育て支援の有機的な連携を図り、子どもの成長に気づき、子育ての喜びが感じられるよう子育て支援に努める」としている。                      ・送迎時の口頭でのやり取りや、連絡帳を通じて保護者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことができるよう取り組んでいる。                      ・保護者等からの相談には、基本的に担当が対応している。また、必要に応じて、園長、主幹保育教諭なども相談に応じる。                      ・同じ敷地内に、同法人の運営する小ざくら乳児保育園、子育て支援センター、児童発達支援事業所等があるため、さまざまな場面で保護者の子育ての相談に応じることが可能であり、保育所の特性を生かした保護者への支援に繋がっている。</p> <p>■ 改善課題                      ・職員自己評価では、着眼点「保護者等からの相談に応じる体制がある」の肯定率は94.1%である。一方、保護者アンケート調査の質問項目「子どもの保育について、家庭と保育所に信頼関係があるか」への回答で「どちらともいえない」は26.3%、「いいえ」は5.1%であり、自由意見では「担任と会える機会がない」「相談できない」などが散見される。取り組みの充実と改善に努めることを期待する。</p>	

【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		評価
判断基準	a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。	
	c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 85.3% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 5.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況                      ・保護者に配布する「小ざくらのご案内」で「虐待防止について」に触れている。当園では、日々の子どもの様子を見る中で、身体的(あざ、傷)、精神的育児放棄(身体や衣服の汚れ、食べさせないなど)の不適切な養育状況が認められた際には、保護者に確認することとしている。また、異変を発見した場合は、子ども相談センター、児童相談所に通告する義務があることも記載している。当園では、そのための体制も整えている。                      ・虐待等権利侵害については、職員は法人内の研修や園内でも随時話し合いの機会を持ち、理解を深めるようにしている。また、職員同士で「子ども虐待対応マニュアル」の読み合わせを行い、さまざまな対応方法について確認したり、全国の事例などから対応について考察し、活用する際には、虐待等気づいた職員が適切な対応を行うことを心がけるように、周知を図っている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-1(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

【A20】A-3-1-1-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		評価
判断基準	a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
	b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。	
	c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)に取り組んでいない。	
講評	<p>■ 職員の自己評価の結果は、 a) 88.2% b) 8.8% c) 0.0% 無回答) 2.9% であった。</p> <p>■ 取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が、年1回、自らの保育業務を「自己チェックリスト」(既成の振り返りシート)を活用し、振り返っている。チェックリストの統計を出し、数値の低いところに関しては、職員会議で話し合い、問題を明確にした上で、園内の職員研修のなかで取り上げている。</li> <li>・指導計画の振り返りは、年度の終わりに個別の「保育プラン書」や年間指導計画、毎月の「月・週案」のなかで、子どもの育ちと職員自身の保育の視点を併せて振り返りを行い、記録している。</li> <li>・先輩職員をクムパートナーとする面談の機会を持っている。そこでは、職員として個人の目標を明確にするなど、目標管理を通じて、さらなるステップアップができるように振り返りを行い、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>・昨年度より始めた異年齢保育に関しては、子どもの発達を理解した上で、保育の改善や質の向上に取り組んでいる。</li> </ul>	